

受けよう！ 定期健康診断



Avenir

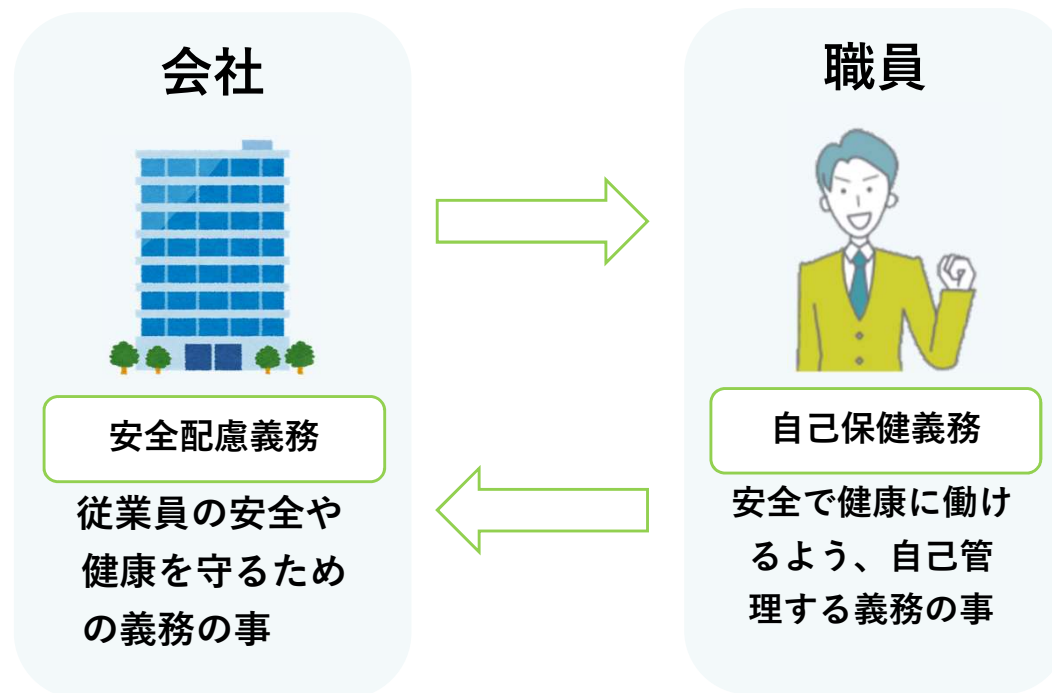
2019 Aug.

- ・ 定期健康診断とは
- ・ 定期健康診断の目的とは
- ・ 定期健康診断のメリットとは

定期健康診断とは？

定期健康診断は**1年に1回対象職員**が
定期的に行わなければならないと、
労働安全衛生法第66条1項で義務づけられています。

●安全配慮義務と自己保健義務とは



※ただし、育児休業、療養等により休業中の場合には、**休業終了後、速やかに実施**しなければなりません。

定期健康診断の目的とは？

自覚症状のない初期の段階で異常を発見する事を目的としています。

一次 予防

健康診断結果から生活習慣の改善をし、病気を予防する

二次 予防

病気を早期に発見し、早期治療につなげる

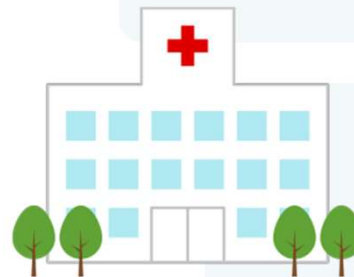
約50%の方が
なんらかの有所見
があります！



健康診断実施



健康診断結果の確認



再検査・精密検査等の指示に従って医療機関受診

定期健康診断のメリットとは？

定期的に受けてこそ、メリットがあります。
毎年受けて、ご自身の健康管理に役立てましょう。



1. 自覚症状のない病気、特に生活習慣病を予防できる



2. 毎年受ける事で、1年前の自分の健康状態を経年変化で
チェックできる



3. 緊急入院するような脳卒中や心筋梗塞など重篤な疾患の
徴候が発見できる



4. 疾病の予防・早期発見により、長期入院・長期治療
しなくて済むため、本人や家族にとっての負担が少ない

健康はお金で買えない
価値があります。
受診率100%を目指
しましょう！

